

事業事前評価表(開発計画調査型技術協力)

国際協力機構 経済基盤開発部
平和構築・都市・地域開発第一課

1. 案件名

国名 : ガーナ共和国

案件名(和名) : クマシ都市圏総合開発計画プロジェクト

(英名) : the Project for the Study on Comprehensive Urban Development Plan for Greater Kumasi

2. 協力概要

(1) 事業の目的

クマシ都市圏(クマシ市及び周辺6郡)において、総合都市開発マスタープランを作成する(行う)ことにより、アシャンテ州だけでなくガーナ国全体の経済活動および物流の要衝としての持続的な成長と開発に寄与する。

(2) 調査期間 : 2011年12月 ~ 2013年 7月 (計20ヶ月)

(3) 総調査費用 : 3.4(億円)

(4) 協力相手先機関

環境・科学・技術省 都市計画局

(5) 計画の対象(対象分野、対象規模等)

対象地域 :

クマシ市(Kumasi Metropolitan Authority, (約254km²))及び周辺6郡(Afigya-Kwabre District, Kwabre East District,

Ejisu-Juaben Municipality, Bosomtwe District, Atwima-Kwanwoma District, Atwima-Nwabiagya District)、

対象分野 :

都市計画、道路交通、都市基盤(水資源・上水道、汚水処理・下水道、廃棄物管理、電力)

裨益人口 :

約264万人(クマシ都市圏換算)

3. 協力の必要性・位置づけ

(1) 現状及び問題点

クマシ市は、アシャンテ州の州都として約191万人が居住するガーナ共和国(以下、「ガーナ」または「同国」)第2の都市であり、内陸部における農業や農産物加工業、木材、鉱物資源等の集積地として地域経済を支えているほか、ブルキナファソやマリ、ニジェールへの内陸国につながる国際物流網の経由地としての重要な機能を果たしている。

近年、クマシ市および近郊の急速な人口増加に伴い、中心市街地への過剰な混雑、市街地のスプロール、公共サービスの不足等、都市環境の悪化が顕在化しつつある。クマシ市の人口は、約117

3. 協力の必要性・位置づけ（続き）

万人(2000年)から約191万人(2009年)へと増加し、（ガーナ政府統計）、周辺6郡(Afigya-Kwabre District, Kwabre East District, Ejisu-Juaben Municipality, Bosomtwe District, Atwima-Kwanwoma District, Atwima-Nwabiagya District)を含むクマシ都市圏の人口は、推計で約264万人（ガーナ政府統計、2009年）に膨らんでおり、急激な人口増加に対応するための道路ネットワーク、上下水道システム、廃棄物処理等の都市インフラ整備は、同地域の喫緊の課題となっている。クマシでは、市レベルより一段階上の地域レベルでの行政的枠組みや広域の都市計画が存在しないため包括的な問題解決への取り組みが遅れている。また財政力も含めた地方自治体の能力不足等も、解決が進まない原因となっている。

今後もクマシ都市圏が、アシャンテ州だけでなくガーナ国全体の経済活動および物流の要衝として持続的な成長と開発を目指す上で中・長期的かつ包括的な戦略計画(Strategic Plan)が必要とされており、さらには、同計画に基づく土地利用計画や各セクターの開発計画の策定が強く望まれている。

（2）相手国政府国家政策上の位置づけ

ガーナ政府は、環境・科学・技術省都市計画局（以下、「TCPD」）を中心として、ゾーニングを中心としたこれまでの「都市計画法(Town & Country Planning Act)」に代わり、新たに空間計画と社会経済開発計画との関連性を深めた「土地利用および計画法(Land Use & Planning Law)」の法制度化を進めている。同法案には、新空間計画システム(New Spatial Planning System)の導入が含まれており、国家レベルから郡レベルに至るまで空間計画の体系を整備し、都市や地域の問題全体を俯瞰した総合的な開発アプローチの実現が期待されている。本件は、TCPDが行う郡レベルの空間計画策定を支援し、能力開発に資するものである。

（3）他国機関の関連事業との整合性

クマシ都市圏においては、クマシ市を中心として、世銀によるSecond Urban Environmental Sanitation Project(2004-2011)やKumasi Transport Plan(2010-2012)のほかに、Land Administration Project(世銀, DFID, Nordic Fund, KfW 2004-2010)、AFDによるKumasi Road & Urban Development Project(2008-2010)、Ghana Urban Management Pilot Project(GUMPP)(2011-2015)、等が展開されており、地方自治体の能力強化を中心とした事業やインフラセクターのプロジェクトが実施されている。

JICAのプロジェクトは、これら地方自治体レベルでの活動を包含する広域都市圏の開発計画を策定するものであり、自治体単位の空間計画や土地区画整理や交通計画など調査結果及び進捗を踏まえた、これら事業の上位に位置づけられる計画となる。

（4）我が国援助政策との関連、JICA国別事業実施計画上の位置づけ

本事業は、対ガーナ国別援助方針及び事業展開計画にある重点分野「産業育成」の開発課題「民間セクター開発」を達成するための戦略プログラム「経済インフラ整備プログラム」の一つに位置づけられ、開発計画策定に基づくビジネス環境の整備や民間セクター主導による経済活動の活性化といった目標に整合する。

4. 協力の枠組み

（1）調査項目

1. クマシ都市圏の現況把握および開発課題の分析

(1) 調査項目 (続き)

- ・地域計画・都市開発にかかる上位計画・既存調査結果の収集、レビュー、課題の把握
- ・既存地図の情報収集と、土地利用計画策定のための地形図作成

2 . クマシ都市圏の将来開発ビジョンの策定

- ・クマシ都市圏の役割と機能の検討
- ・開発ビジョン及び都市圏開発の基本方針の策定
- ・社会経済フレームワークの策定

3 . クマシ都市圏の開発戦略の策定

- ・都市課題と開発ビジョンを踏まえた、以下の観点による開発戦略の策定

経済開発：クマシ都市圏の経済開発の促進（雇用創出、投資促進、産業誘致、物流促進）、等

社会開発：社会サービスの改善、都市貧困の緩和、等

環境保全：渋滞緩和、都市環境の改善、等

4 . 空間計画の策定

- ・開発ビジョンと開発戦略を具体化するための都市圏構造計画、都市機能配置計画、主要インフラ計画、社会サービス計画の策定

5 . 総合開発マスタープランの策定

- ・空間計画を踏まえた、土地利用計画及び都市圏インフラ整備計画の中長期開発計画の策定

6 . 各分野のセクタープランの策定

- ・道路交通、都市基盤（水資源・上水道、汚水処理・下水道、廃棄物管理、電力）の計画策定、概算事業費の算定、経済財務分析

7 . 環境社会配慮調査

- ・総合開発マスタープランにかかる戦略的環境アセスメントの実施

8 . 優先プロジェクトの概略事業計画策定

- ・優先分野及び優先プロジェクトを選定、概略事業実施計画の策定

9 . 能力開発計画の策定

- ・TCPDにおける空間計画策定の実施体制強化に係る能力開発計画の策定

10 . 実施計画、マネジメント計画の策定

- ・総合開発マスタープラン実現のための投資計画、財源、実施時期、整備方式等を含む、中長期の実施計画の策定

11 . 結論と提言のとりまとめ

12 . 本プロジェクトを通じたTCPDへの技術移転

(2) アウトプット (成果)

1. 2025年を目標年次とするクマシ都市圏の開発戦略、空間計画の策定
2. 上記1.に基づく土地利用計画、セクター計画の策定
3. 優先プロジェクトの選定と概略事業実施計画の策定
4. 本プロジェクトを通じた都市開発計画策定にかかるTCPDの能力向上

(3) インプット (投入) : 以下の投入による調査の実施

(a) コンサルタント (業務実施契約) (15名、72.5MM)

- a. 総括/地域 (都市圏) 総合開発
- b. 副総括/都市計画/土地利用計画

(3) インプット(投入): 以下の投入による調査の実施(続き)

- c. 社会経済フレームワーク
- d. 経済開発(産業振興)
- e. 道路・交通計画
- f. 水資源/上水道計画
- g. 汚水処理・下水道計画
- h. 廃棄物管理計画
- i. 電力計画
- j. 環境社会配慮(環境影響評価・戦略的環境アセスメント)
- k. 社会調査/パブリックコンサルテーション
- l. 組織制度分析/人材開発
- m. 経済財務分析
- n. 地形図作成/GISデータ整備
- o. 都市計画補助/業務調整

(b) その他、研修員受け入れ

- ・現地にてセミナー、ワークショップ等の実施
- ・国別研修の実施

5. 協力終了後に達成が期待される目標

(1) 提案計画の活用目標

- ・クマシ都市圏において新しい土地利用及び計画法(Land Use & Planning Law)に基づく包括的な都市計画が策定され、効率的かつ効果的な都市圏開発が促進されることにより、良好な都市機能の発展が図られる。
- ・TCPDへの技術移転を通じて、クマシ都市圏における都市計画及び都市開発に関する実施能力の向上や自立的マネジメントが図られる。

(2) 活用による達成目標

- ・マスタープランに基づき、公共サービスへのアクセスや質が向上される。
- ・マスタープランに基づき、クマシ都市圏の社会基盤インフラが効果的かつ効率的に整備される。

- ・マスタープランの計画策定プロセスの習得により、都市計画及び都市開発にかかる実施能力が向上する。

6. 外部要因

(1) 協力相手国内の事情

- a. 政策的要因: 開発方針の変更による提案事業の優先度の低下
- b. 行政的要因: 縦割り行政の硬化による、組織横断的調整フレームとしてのステアリングコミッティの機能不全
- c. 経済的要因: 経済成長の失速による財政緊縮及び資金不足
- d. 社会的要因: 対象地域人口の、予測をはるかに上回る急激な変化

(2) 関連プロジェクトの遅れ

- ・特になし

7. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

(1) 環境社会配慮・貧困削除・社会開発

1) 環境社会配慮

カテゴリ分類：B

カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、セクター特性事業特性および地域特性に鑑みて、環境への望ましくない影響が重大でないと判断されるため。

環境許認可：本事業に係る環境影響評価(EIA)報告書は、同国国内法上作成が義務付けられていない。

汚染対策：本調査で確認する。

自然環境面：本調査で確認する。

社会環境面：本調査で確認する。

その他・モニタリング：本調査で確認する。

2) ジェンダー・平等推進 / 平和構築・貧困削減

低所得者層居住地域の公共サービスへのアクセスが改善されるよう、適切なインセンティブスキームの導入やサービスの分担等の工夫を含むマスタープランを策定する。

3) その他

特になし。

8. 過去の類似案件からの教訓の活用

都市計画の策定には、多数の機関が関与するため、協力実施後の都市開発・管理の実施体制やマスタープランの運用体制を十分に検討することが必要である。

9. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる指標

(a) 活用の進捗度

- ・策定されたマスタープラン及び提案された優先プロジェクトが実施されているかどうか。
- ・クマシ都市圏の都市計画推進に係る実施体制が提言に基づき整備されているかどうか。

(b) 活用による達成目標の指標

- ・本プロジェクトで提言されたプロジェクトの実施件数
- ・公共サービスへのアクセスの改善状況(交通渋滞の緩和(移動時間の短縮等、上水道供給人口の増加など)

(2) 上記(a)及び(b)を評価する方法および時期

- ・フォローアップ調査によるモニタリング
- ・調査終了3年後に事後評価

注釈